

平成15年4月14日  
在ロンドン日本国総領事館  
大使館・総領事館からのお知らせ

### SARS（重症急性呼吸器症候群）に関する情報

1．海外勤務健康管理センター（労働福祉事業団開設の施設）では、海外勤務者のためのSARS（重症急性呼吸器症候群）に対しての情報提供や質問について回答するホットラインを開設しました。  
受付時間・連絡先は次の通りです。

（1）ホットライン受付曜日及び時間帯  
月曜日から金曜日（土日・祝祭日は除く）  
午前9：30～12：00  
午後1：00～5：00

（2）受付電話番号  
+81-(0)45-474-6039

（3）ホームページ  
<http://www.johac.rofuku.go.jp/>

2．WHOは、12日、英国のロンドン及び米国について、新たに域内感染地域に指定しましたが、これらは限定的な地域内感染であり、他の地域に広がっているとの証拠はなく、極めて近距離での接触による感染以外は発生していないとしています。WHOのホームページによると、英国全体の累積症例数は6件、死亡者0、回復者3名（日本は症例数4、死亡者0、回復者0）となっています。

### 3．関連機関ホームページアドレス

- （1）海外安全ホームページ <http://www.pubanzen.mofa.go.jp/>
- （2）厚生労働省 <http://www.mhlw.go.jp/>
- （3）WHO <http://www.who.int/csr/sars/en/>